

## 第4章 目指す環境像と環境目標

### 1 長期的な目標の設定の考え方

八潮市環境基本条例第8条では、環境基本計画において、「環境の保全等に関する長期的な目標及び施策の方針」を定めることを規定しています。

また、同条例は、その前文において「(略) 私たちは、共に力を合わせて、人と自然とが共生できる良好な環境を保全及び創造し、環境への負荷の削減を推進し『水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮』を創りあげていく (略)」ことを目指すとし、第3条において、環境の保全等のあり方を基本理念として掲げています。

このため、環境の保全等に関する長期的な目標として、本市の将来の「望ましい環境像」を定めます。

また、施策の指針を示すため、望ましい環境像を補完する、分野別の「環境目標」を設定します。

「環境目標」は、本市の環境特性をもとに望ましい環境の要素を抽出し、5つの分野別に整理します。

#### 八潮市環境基本条例の基本理念（第3条より）

- 第3条 環境の保全等は、市民が健康で快適かつ文化的な生活を営む上で必要とされる良好な環境を享受するとともに、人類の存続基盤である環境が将来にわたって維持されるように適切に推進されなければならない。
- 2 環境の保全等は、すべての者が環境への負荷を低減することその他の環境の保全等に関する行動を自主的かつ積極的に行うことにより、資源やエネルギーを有効に活用する持続可能な循環型社会が構築されるように推進されなければならない。
  - 3 環境の保全等は、人と自然とが共生し、及び環境への負荷の少ない社会が構築されるよう、すべての者の公平な役割分担の下に推進されなければならない。
  - 4 環境の保全等は、地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることを考慮し、すべての者が自らの問題としてとらえ、それぞれの日常生活及び事業活動において推進されなければならない。

## 2 目指す環境像

21世紀半ばを見据えた、市の将来の望ましい環境像は、次のとおりです。

### 【望ましい環境像】

### 水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮













私たちは、共に力を合わせて、人と自然とが共生できる良好な環境を保全及び創造し、環境への負荷の削減を推進し、前計画に引き続き、「水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮」を創りあげていきます。

このため、私たち一人ひとりが地球全体の環境と深く関わっていることを認識し、自らの問題としてとらえ、日常生活や事業活動において環境の保全や創造に取り組んでいきます。



### 3 環境目標

「望ましい環境像」を実現するための環境目標は、次のとおりとします。

分野	環境目標	対応する SDGs
1 自然環境	きれいな水と豊かな緑に恵まれ、人と自然が身近にふれあうまち	   
2 生活環境	安心、安全な生活環境で健康にいつまでも暮らせるまち	    
3 地球環境	市・市民・事業者がともに連携し、ゼロカーボンシティを目指すまち	    
4 資源循環	3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）に取り組み、循環型社会を実現するまち	    
5 環境活動	みんなが環境への意識を高め、環境活動に取り組むまち	  

## 1 自然環境分野

### きれいな水と豊かな緑に恵まれ、人と自然が身近にふれあうまち

本市は、中川や綾瀬川など三方を川に囲まれ、川を通じて自然とふれあい、水とともに暮らしてきました。また、河川・水路に沿ってヨシ原や河畔林がみられ、農地が広がり、屋敷林が点在するなど、緑も多く残されています。このような水と緑は、私たちに心の安らぎや豊かさを与えてくれ、ヒートアイランド現象や大気汚染、水質汚濁などを緩和し、野鳥や昆虫などの生きものの生息・生育空間を提供してくれます。

しかしながら、都市化とともに身近な自然が減少し、動植物の生息環境が失われ、さらに外来生物の侵入によって生物多様性が脅かされています。また、環境保全機能を持つ農地も減少を続けています。

生物にとって重要な生息・生育地である自然環境は、人々がつどい自然とふれあう憩いの場として、人の暮らしにとっても大切な環境です。そのため、発展を続ける都市づくりとの調和を図りつつ、きれいな水と豊かな緑に恵まれた八潮の自然を守り、自然とふれあいながら生活を営んできた暮らしを財産として、次の世代に引き継ぎます。

## 2 生活環境分野

### 安心、安全な生活環境で健康にいつまでも暮らせるまち

私たちは、快適で利便性に優れた暮らしを望む一方、空気、水、土、音といった生活環境に対して環境負荷を与えて暮らしています。例えば、家庭や事業所からの排水の一部が河川に流れ込むことによって河川の水質が悪化し、自動車は自動車排出ガスや騒音、振動などを発生させ、健康にも悪影響を及ぼすおそれがあります。また、家庭や事業所では、さまざまな用途で化学物質を利用していますが、その中には、人の健康や生態系、地球環境に影響を及ぼすことが懸念されているものも存在します。

大気や公共用水の環境基準達成状況はおおむね良好ですが公害の未然防止の観点から、大気汚染や水質汚濁、土壌汚染などの対策を講じるとともに、人の健康や自然の生態系を脅かす有害化学物質などによる問題に対応し、健康で安心した生活を送ることのできる環境を確保していきます。

また、まちの美化や清潔さを保ち、生活の快適性を実現していくとともに、八潮らしい景観や歴史及び文化について、地域の特性を活かした個性ある景観の形成を図り、古民家や史跡などの文化財や伝統文化を保存し、継承していきます。

## 3 地球環境分野

### 市・市民・事業者がともに連携し、ゼロカーボンシティを目指すまち

地球規模の環境問題に目を向けると、人類存続の基盤を揺るがすような深刻な地球環境問題が起こっています。世界でも多くの自然災害が発生するなど、地球温暖化による気候変動の影響が確実に現れています。本市においても地球温暖化やヒートアイランド現象による影響が懸念され、集中豪雨の被害などが発生しています。

国では、2050年カーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想で、我が国全体で取り組んでいくことが重要とされています。これまでの省エネ対策だけでなく、ライフスタイルの転換や更なる再生可能エネルギーの普及が求められています。

また、本市の二酸化炭素排出量は減少していますが、本市に暮らす私たちは、日常生活や事業活動に伴いエネルギーや資源の消費を通じて地球環境に負荷を与えていることになります。ゼロカーボンシティ共同宣言を行っている本市では、一人ひとりが、生活の中でちょっとした工夫をしながら無駄をなくし、環境負荷の低い製品・サービスを選択するなどの二酸化炭素削減に大きく貢献していくための更なる取組が必要となっています。

このような認識のもと、市・市民・事業者などそれぞれの立場から、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入による脱炭素社会の実現と、気候変動に適應するための安心、安全なまちづくりを目指していきます。

## 4 資源循環分野

### 3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）に取り組み、循環型社会を実現するまち

国では、3R+Renewableを推進し循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と、資源制約・環境制約に対応して資源循環システムの自律化・強靱化と国際市場獲得を目指す「成長志向型の資源自律経済戦略」を公表するなど、取組を促進してきました。このような中で、資源生産性、入口側の循環利用率が大幅に向上した結果、最終処分量は大幅に減少したものの、近年の循環利用率は横ばい又は減少傾向となり、これらをも高める取組を一段と強化する必要があります。

また、本市の廃棄物において、排出量は年々増減をしながら減少傾向にありますが、1人当たりのごみ排出量は全国及び県と比較をしても平均を上回っています。八潮に暮らす私たちは、日常生活や事業活動に伴いエネルギーや資源の消費を通じて地球環境に負荷を与えていることとなります。

日常生活や事業活動で発生するごみを減らすことは、毎日の営みと切り離すことのできない身近な問題です。そのため、食品ロスやプラスチック資源循環といった新たな法令に対して、市民・事業者等と協力するとともに、一人ひとりの考え方や行動を改めるための更なる取組や廃棄物発生抑制と資源循環など、地域から取組を進めていくまちを目指していきます。

## 5 環境活動分野

### みんなが環境への意識を高め、環境活動に取り組むまち

持続可能な社会づくりのためには、担い手育成が重要であり、全ての大人や子どもにとって、あらゆる場において、個人の変容と社会や組織の変革を連動的に支え促すことを目的に推進することが必要です。

本市においても環境づくりを進めていくため、市民一人ひとりが、地球環境やまわりの人々に対する思いやりの心と意識を持ち、環境に配慮した生活や事業活動を送るための行動を実践できるよう、幼いころから幅広い世代での環境教育や環境学習が必要となります。

なお、市内では、市民団体の活動が盛んであり、自然環境保全、水質浄化、美化清掃、地球温暖化防止、環境教育などの環境保全活動に取り組んでいますが、市民が本市の豊かさや暮らしに誇りがもてるよう、自発的な環境保全活動の定着を図るとともに、より多くの市民が参加できる更なる実施方法の検討が必要となっています。

そのため、個人や一事業者として取り組むことにとどまらず、協働による環境活動を拡大し、地域での人と人のつながりや絆を深め、コミュニティの形成へと発展させていくことが望まれます。

このような認識のもと、人々のネットワークづくり、活動の場や機会の提供、活動を促進するための仕組みづくりなどを通じて、地域での自主的、積極的な環境活動を目指します。

## 4 施策体系

望ましい環境像

環境目標

施策の方針

水と緑にふれあえる、  
環境にやさしいまち八潮

1 自然環境分野	きれいな水と豊かな緑に恵まれ、人と自然が身近にふれあうまち	八潮らしい自然の保全とふれあいの確保
		生物多様性の保全及び利用
		都市型農業による環境保全機能の維持・増進
2 生活環境分野	安心、安全な生活環境で健康にいつまでも暮らせるまち	生活環境の保全
		環境と調和したまちづくり
		八潮らしい景観づくりと伝統文化の保全
3 地球環境分野	市・市民・事業者がともに連携し、ゼロカーボンシティを目指すまち	省エネ・再エネの推進
		脱炭素型まちづくりの推進
		地球温暖化への適応策 (気候変動による被害軽減)
4 資源循環分野	3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）に取り組み、循環型社会を実現するまち	ごみの発生抑制
		ごみの適正処理
5 環境活動分野	みんなが環境への意識を高め、環境活動に取り組むまち	地域での環境活動の推進
		環境教育・環境学習の推進

## 施策の方向

①緑化・緑地の保全推進
②水辺環境の保全
③公園・緑地の整備
①生き物の生息・生育空間の確保
①環境保全型農業の推進
②農とのふれあいの確保
③地産地消の促進
①河川水質の改善
②公害対策
③環境衛生対策
④化学物質に関する情報提供と適正管理の推進
①人にやさしい公共空間整備
②環境美化活動の推進
①良好な都市景観の形成
②歴史・文化の継承
①省エネルギー対策の推進
②再生可能エネルギーの導入
①日常生活・事業活動における脱炭素化
②公共交通機関の利用促進
③自転車利用の促進
①農業分野における適応策
②水環境・水資源分野における適応策
③自然生態系分野における適応策
④自然災害分野における適応策
⑤健康分野における適応策
⑥市民生活・都市生活分野における適応策
①リデュースの推進
②リユースの推進
③リサイクルの推進
①環境に配慮した製品の利用促進
②適正処理の推進
①協働による環境活動を促進するための仕組みづくり
②ネットワークづくりと情報共有
③活動の場・機会の提供
①生涯学習等における環境学習の推進
②環境教育の推進